

I . 調査研究全体の枠組み

1. 調査研究の目的

イギリスにおける環境設計を含む都市犯罪防止についての実態及びその効果を把握し、我が国へのこうした手法の積極的導入の可能性と問題点を調査研究する。

また、事例研究的に我が国の特定都市空間を取り上げ、そこへのイギリスで開発されている環境設計による犯罪防止手法の導入可能性を検討する。

2. 研究内容

本報告では、市民が日常的に必要としている犯罪防止についての調査研究に焦点を当て調査研究する。

最初にイギリス（イングランド、スコットランド及びウェールズの総称。場合によっては、北アイルランドを含める）の犯罪状況を概観する。

次いで、イギリス内務省（H e r M a j e s t y O f f i c e = H o m e O f f i c e = 以下、HMO）及びスコットランドヤードが中心となって進めている現在の犯罪防止対策全般を俯瞰する。

次に、個別防犯対策を注視し、その内容を個別に記述する。

最後に、ロンドン市内及びイングランド内各都市への環境設計による安全な街作りの実態を把握する。

それと同時に、イギリスと日本の「安全な街作り担当者」の差異を明らかにするため、日本の特定都市の1区画を取りあげた国際比較調査も実施する。これによって、我が国の今後の「安全な街作り」への異なった視点からの提案を行うことが可能となる。

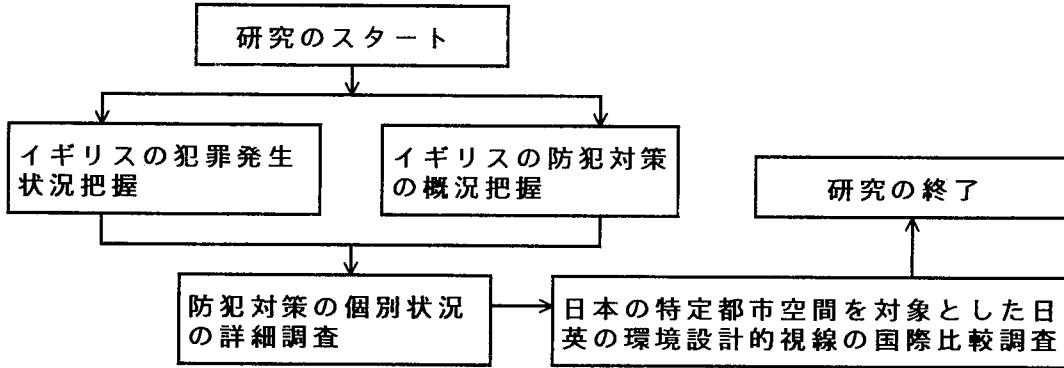


図 1 . 調査研究過程

3. 調査研究期間及び調査対象地

本調査研究は、平成11（1999）年4月1日～平成12年（2000年）1月20日の間に実施された。従って、本報告は、この期間中のイギリスの実態である。

実査はロンドンを中心にイングランドにおいて行われた。

従って、イギリスを構成するウェールズと北アイルランド、そしてスコットランドは実査対象地から除かれている。

4. 本報告書の特徴と記述の限界

本調査研究は、全て上記の期間におけるイギリス現地における実査によってなされた。特に参加観察法による実査の結果は、全て上記期間の実態である。

収集された資料は膨大なものとなった。しかし、僅か1年間の調査研究であり、さらに今後の精緻な調査研究に待たねばならないところも多い。

さらに、調査研究結果の記述も、膨大な資料を使用して全てを行うことは不可能であった。

そこで、本報告書は、あくまでもイギリスの防犯対策全般の概況把握、最終的には環境設計を中心とした防犯対策の概況的あるいは俯瞰的記述となつた。

しかし、本調査研究で収集された後掲「参考資料」に示したものは、全て本調査研究の事務局となつたSTEP II研究所、一部（BSIA=British Security Industry Association関係）は（財）社会安全研究財団に保管されている。

5. 報告書を読む際の注意

報告書中の引用文献あるいは参考文献は、文章末に（Clifford.1999）として記述した。この（Clifford.1999）は、報告書の末尾に掲載された参考文献中の著者名と発刊年である。

参考文献は、大きく公的資料と私的資料に分けられ、さらに発刊年順に並べられている。